

第2回 長崎県庁舎建設に係るワークプレイス設計業務の プロポーザル審査委員会 会議概要・議事録

◇会議概要

○開催日時：平成25年5月21日（火）14：00 ～ 16：00

○出席者：委員（平松委員長、仲委員、山口委員、廣田委員、福田委員）
事務局（県庁舎建設課 村井課長、大場建設監 他）

○会議次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 一次審査について
 - (2) 審査
 - (3) 選定通知等について（案）
 - (4) 二次審査について

○審議結果等

参加表明があった3者は各々参加資格を有し、記載内容等も定められた内容に適合しているため、3者を提案書提出者として選定する。

なお、二次審査に係る提案書の作成にあたっては、業務目的を意識してもらうため、選定通知文に説明文を追記することとする。

◇議事録

○議事

(1) 一次審査について（一次審査の概要、進め方）

事務局：評価方法は、前回の審査委員会で決定したとおり、審査基準の「実績に関するもの（一次審査）」のうち、本日、審査委員が審査を行う評価項目は「会社の業務実績内容」であり、各審査委員の専門的見地からの意見交換の後に評価を行い、提案書提出者を決定していただく。残りの評価項目である「会社の業務実績の件数、受賞歴、管理技術者の資格及び実績」については、事務局が事前に評価を行った。

なお、「会社の業務実績内容」については、相対評価（A評価は1者、その他はBまたはC評価）とするようお願いする。ただし、拮抗して甲乙つけがたい場合は、この限りではない。

委員長：このことについて、事務局の説明のとおりで良いか。

委員一同：同意。

(2) 審査

委員：参加表明があった3者は各々参加資格を有しており、内容を見ても履行できないような所はないと思われる。3者とも企画書を見てみたい。

委員：同意見。3者とも同規模の実績があり、差はない。

委員：3者の選定で異存はない。各者を見ると、A者はエネルギーを費やして良く書

いてある。B者はあまりエネルギーを費やしてない感じで支社だけでつくっている感じがする。C者はコンパクトだが良くまとめられている。ただし各者とも、もう少しコラボレーションスペースについて考えてほしい。

委員：3者の選定で異存はない。A者とC者はコンセプトからしっかりブレイクダウンされている。B者は一般的な苦労話で終わっている。A・C者とB者という評価かと思う。

委員：A・C者とB者と思う。ただしB者とC者は地方公共団体の実績が多いという特徴はある。3者の選定で良いと思う。

<評価用紙に記入。評価結果について各委員の意見。>

委員：B者は什器中心のものになっている。A者、C者は働き方を踏まえた計画になっている。

委員：A者とC者が良い。資料の作り方で差がある。

委員：A者によりやる気を感じた。B者は協働について、「協働を図るコミュニティの拠点」という表現はあったが、具体的な内容の記載はなかった。今後の可能性に期待したい。

委員：B者は同種・類似の区分の誤りもあり、やる気に疑問を感じる点もあるが、単なる勘違いかもしれないし、提案書で具体的な内容を聞いてみたい。

委員：評価に差があるが、提案書を出させたらB者の提案がいいという場合もあるかもしれない。A者はメンバーに女性が多いので女性目線も含めた提案が、B者は官公庁の実績が多いのでより県庁に適した提案があるかもしれない。

委員長：3者に提案書の提出を要請することで良いか。

委員一同：同意

(3) 選定通知等について(案)

事務局：選定通知(案)について説明

委員長：事務局(案)のとおりで良いか。

委員一同：同意

(4) 二次審査について(案)

事務局：二次審査(案)について説明。

委員：参考見積もりはどこで確認するのか。

事務局：提案書の中で提出されることとなる。

委員：参加表明書では「県民と行政との協働」についての内容が見受けられなかった。提案書では、そのような視点についての考え方も見たいので、選定者に伝えることはできないか。

事務局：プロポーザル説明書に添付している業務委託仕様書(案)に「県民と行政との協働」ができるワークプレイスの設計を行うことを目的として示している。提案書の提出者には、選定通知の中に、「業務の目的」に示された趣旨が業務内容に示された業務で実現されていることを分かりやすく説明するよう記載してお

くことで良いか。

委員長：事務局提案のとおりで良いか。

委員一同：同意

(了)